

## 2019年度送配電部門収支の算定結果について

- 電気事業法および電気事業託送供給等収支計算規則(経済産業省令)にもとづき、2019年度の送配電部門収支(※1)および送配電部門における超過利潤(又は欠損)額(※2)を算定いたしましたので、お知らせいたします。

※1 2019年度における北海道電力の収支のうち、電力の託送などを行う送配電部門に係る収支です。

※2 託送料金水準の適切性を判断することを目的として定義されたものです。

### <2019年度送配電部門収支算定結果>

項目	金額
営業収益 (1)	2,099億円
営業費用 (2)	2,112億円
営業利益 (3)=(1)-(2)	▲12億円
営業外損益 (4)	▲49億円
特別損益 (5)	—
税引前送配電部門当期純利益 (又は当期純損失) (6)=(3)+(4)+(5)	▲62億円
法人税等 (7)	—
送配電部門当期純利益 (又は当期純損失) (8)=(6)-(7)	▲62億円

(注) 金額は億円未満の端数を切り捨てています。

### <送配電部門における超過利潤(又は欠損)計算結果>

項目	金額(億円)
税引前送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (6)	▲62
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。) (9)	4
送配電部門の事業外損益 (10)	2
送配電部門の特別損益 (11)	—
インバランス取引等損益 (12)	18
インバランス取引損益	16
最終保障供給取引損益	—
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (13)=(6)-(9)-(10)-(11)-(12)	▲88
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(14)	—
調整後送配電部門当期純利益(又は当期純損失) (15)=(13)-(14)	▲88
送配電部門の事業報酬額 (16)	111
追加事業報酬額 (17)	▲0
送配電部門の財務費用(株式交付費, 株式交付費償却, 社債発行費及び社債発行費償却を除く。) (18)	55
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (15)-(16)-(17)+(18)	▲143

(注) 金額は億円未満の端数を切り捨てています。

2019年度は、経営全般にわたる徹底した効率化に努めたものの、節電や省エネルギー意識の定着などで電力需要が減少したことにより、143億円の欠損となりました。電力需要の減少により、引き続き、厳しい収支状況が見込まれますが、当社は、今後も安定供給を前提に経営効率化の徹底に取り組んでまいります。

以上

## 第1表

## 社内取引明細表(1)

2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

## 1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	22,126	基準託送供給料金相当額等取引収益	169,390
アンシラリーサービス取引費用	15,161	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	725	電気事業雑収益相当額取引収益	103
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	1,477		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	-		
消耗品費用(社内取引に係るものに限る。)	443		
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-		
合計	39,934	合計	169,493

(記載注意)

必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

## 2 項目別明細表

## (1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	119,657
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	29,002
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	482
予備送電サービス料金相当額取引収益	303
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	△372
近接性評価割引相当額取引収益	△928
インバランス対応相当額取引収益	5,599
インバランスの供給相当額取引収益	15,647
合計	169,390

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

## (2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続検討料相当額取引収益	0
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	102
合計	103

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 変更賦課金相当額取引収益は、変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。
- 3 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

## 社内取引明細表(2)

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(4) 託送収益等取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
インバランス対応相当額取引費用	7,375	
インバランスの買取相当額取引費用	14,751	
合計	22,126	

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5) アンシラリーサービス取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
アンシラリーサービス取引費用	15,161	

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6) 振替損失調整額取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
振替損失調整額取引費用	725	

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
接続供給託送収益対応分	285	
基準託送供給料金相当額対応分	1,191	
合計	1,477	

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
接続供給託送収益対応分	-	
基準託送供給料金相当額対応分	-	
合計	-	

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(9) 消耗品費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
消耗品費用(社内取引に係るものに限る。)	443	

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(10) 最終保障供給対応取引費用		(単位 百万円)
種類及び名称	金額	
最終保障供給対応取引費用(基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-	

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

設備別費用明細表  
2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	244	-	244
給料手当	2	26	-	6,278	3,920	7,164	4,904	3,784	-	26,083
給料手当振替額(貸方)	△0	△0	-	△119	△53	△392	△56	△21	-	△643
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	3,662	-	3,662
厚生費	0	5	-	1,417	654	1,181	882	821	-	4,963
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑給	0	0	-	73	36	434	161	120	-	827
燃料費	-	1,048	-	-	-	-	-	-	-	1,048
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	0	4	-	128	114	157	145	86	-	636
修繕費	17	431	-	4,754	3,347	28,379	-	1,608	-	38,540
水利使用料	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
補償費	0	0	-	250	5	88	4	0	-	350
賃借料	0	0	-	1,965	215	3,027	-	1,262	-	6,472
託送料	-	-	-	6,032	-	-	-	-	-	6,032
事業者間精算費	-	-	-	790	-	-	-	-	-	790
委託費	9	271	-	3,241	207	6,728	4,747	3,396	-	18,601
損害保険料	0	0	-	4	12	6	-	0	-	24
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	4	188	-	193
養成費	-	-	-	-	-	-	-	194	-	194
研究費	-	-	-	-	-	-	-	407	-	407
諸費	0	2	-	941	406	1,571	782	2,082	-	5,786
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産税	2	18	-	1,762	1,135	3,510	-	395	-	6,824
雑税	0	1	-	8	52	3	2	38	-	108
減価償却費	6	141	-	9,372	6,163	7,534	-	3,495	-	26,713
固定資産除却費	2	51	-	3,317	846	2,935	-	189	-	7,341
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	788	788
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,446	2,446
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△68	-	△68
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	△0	△0	-	-	△0	-	△1
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	11,049	11,049
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,928	1,928
開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△8	△8
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	39,934	39,934
合計	43	2,004	-	40,219	17,065	62,331	11,579	21,890	56,139	211,273

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## 送配電部門収支計算書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	211,273	営業収益	209,985
水力発電費	43	電灯料	790
火力発電費	2,004	電力料	759
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	860
地帯間購入電源費	788	地帯間販売送電料	-
地帯間購入送電費	-	他社販売電源料	-
他社購入電源費	2,446	(インバランス対応取引収益)	-
(インバランス対応取引費用)	-	託送収益	36,092
(インバランスの買取りに係る費用)	1,833	接続供給託送収益	36,073
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	4,133
非化石証書購入費	-	その他託送収益	19
送電費	40,219	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	17,065	事業者間精算収益	72
配電費	62,331	電気事業雑収益	1,915
販売費	11,579	遅収加算料金	△0
一般管理費	21,890	社内取引収益	169,493
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	5,599
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	15,647
電源開発促進税	11,049		
事業税	1,928		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△ 8		
社内取引費用	39,934		
(インバランス対応相当額取引費用)	7,375		
(インバランスの買取相当額取引費用)	14,751		
営業利益(又は営業損失)	△ 1,288	営業外収益	1,117
営業外費用	6,047	財務収益	449
財務費用	5,648	(預金利息)	0
(株式交付費)	-		
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	82		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	398	事業外収益	668
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	△ 6,217		
法人税等	-		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	△ 6,217		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(送配電部門収支計算書等における注記)

(1)送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(2)託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

(3)有形固定資産の減価償却方法変更について

有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方法と比べて、9,883百万円(第96期有価証券報告書に明記されている電気事業における影響額から、託送収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

第 4 表

## 固定資産明細表(1)

2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首 残 高			期 中 増 減 額			期 末 残 高				
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
水力発電設備	660	-	503	156	5	-	4	666	-	508	157
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	80	-	70	10	5	-	△ 1	86	-	69	17
構築物	308	-	209	99	1	-	2	310	-	211	98
機械装置	268	-	223	45	-	-	3	268	-	226	41
備品	2	-	0	1	△ 1	-	△ 0	0	-	0	0
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	0	-	0	-	-	-	-	0	-	0	-
火力発電設備	6,803	-	5,511	1,291	192	-	△ 4	6,995	-	5,507	1,488
土地	32	-	-	32	-	-	-	32	-	-	32
建物	1,348	-	1,048	300	1	-	17	1,350	-	1,066	284
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	5,398	-	4,442	956	191	-	△ 22	5,589	-	4,420	1,169
備品	22	-	20	1	-	-	0	22	-	20	1
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	561,974	16,335	371,288	174,350	8,422	2,876	7,922	570,396	19,211	379,211	171,973
土地	14,298	61	-	14,237	107	-	-	14,406	61	-	14,345
建物	2,463	77	1,363	1,022	191	182	36	2,654	260	1,399	995
構築物	464,245	14,487	318,717	131,040	7,302	2,095	5,906	471,548	16,583	324,623	130,340
機械装置	41,122	1,073	31,426	8,621	728	596	354	41,850	1,670	31,781	8,398
備品	984	-	940	43	△ 6	-	△ 14	978	-	925	52
リース資産	424	-	244	179	△ 59	-	△ 40	364	-	204	160
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	38,435	635	18,595	19,204	158	1	1,680	38,593	636	20,276	17,680
変電設備	374,090	18,661	252,226	103,202	7,808	1,224	3,689	381,898	19,885	255,915	106,097
土地	13,650	172	-	13,478	214	△ 0	-	13,865	172	-	13,692
建物	41,137	2,656	24,979	13,500	501	△ 0	603	41,639	2,656	25,583	13,399
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	315,229	15,828	223,367	76,033	7,111	1,224	3,099	322,340	17,053	226,466	78,820
備品	3,732	2	3,689	40	10	-	△ 17	3,743	2	3,672	68
リース資産	85	-	56	28	△ 20	-	△ 11	65	-	45	20
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	254	-	132	121	△ 10	-	15	244	-	148	95

第4表

## 固定資産明細表(2)

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首 残 高				期 中 増 減 額			期 末 残 高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
配電設備	690,835	20,058	386,123	284,652	9,606	535	3,543	700,441	20,594	389,667	290,179
土地	184	-	-	184	△ 1	-	-	183	-	-	183
建物	1,959	-	1,433	526	12	-	△ 13	1,972	-	1,419	552
構築物	511,626	15,006	297,798	198,821	8,090	518	3,222	519,717	15,524	301,020	203,172
機械装置	172,673	5,052	83,724	83,896	1,627	17	68	174,300	5,069	83,793	85,437
備品	1,213	-	1,164	49	7	-	△ 17	1,221	-	1,146	74
リース資産	1,638	-	1,005	633	△ 162	-	44	1,476	-	1,049	426
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	1,537	-	996	540	32	-	239	1,570	-	1,236	333
業務設備	101,723	1,208	74,947	25,567	4,467	29	△ 351	106,190	1,238	74,596	30,356
土地	4,073	-	-	4,073	△ 143	-	-	3,929	-	-	3,929
建物	46,675	29	36,914	9,731	△ 1,502	△ 0	△ 897	45,173	28	36,016	9,128
構築物	291	-	172	119	△ 9	-	△ 0	282	-	171	110
機械装置	48,478	1,178	36,062	11,238	△ 341	30	△ 141	48,136	1,208	35,920	11,007
備品	1,419	-	1,386	32	△ 51	0	△ 58	1,367	0	1,328	39
リース資産	643	-	388	255	△ 65	-	△ 25	578	-	362	215
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	140	-	23	117	6,581	-	772	6,722	-	796	5,925
建設仮勘定	22,489	-	-	22,489	△ 6,855	-	-	15,633	-	-	15,633
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	4
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	9,122	-	-	9,122	△ 999	-	-	8,123	-	-	8,123
変電設備	4,274	-	-	4,274	△ 1,300	-	-	2,974	-	-	2,974
配電設備	4,408	-	-	4,408	△ 225	-	-	4,183	-	-	4,183
業務設備	4,683	-	-	4,683	△ 4,335	-	-	348	-	-	348
合計	1,758,575	56,263	1,090,602	611,709	23,647	4,666	14,804	1,782,223	60,929	1,105,407	615,886

(記載注意)

1 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

(1) 固定資産明細表の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)

(3) 償却年数又は残存価額の変更(軽微なものを除く。)をしたときは、その旨

(4) 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額

2 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注)

1. 帳簿原価、減価償却費、帳簿価額は、共用固定資産を除いた値を記載している。

2. 有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方と比べて、9,883百万円

(第96期有価証券報告書に明記されている電気事業における影響額から、託送収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

3. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

送電設備	期中増加	釧路火力発電所連系線新設	1,959 百万円
	期中増加	大沼線増強	1,390 百万円
	期中増加	SB(ソフトバンク)エナジー八雲連系187kV開閉所新設	738 百万円
変電設備	期中増加	北斗変換所・今別変換所新設	2,108 百万円
	期中増加	南早来変電所187kV連絡用変圧器D増設	738 百万円
	期中増加	帯広変電所配電盤開閉装置改良	601 百万円

第5表

超 過 利 潤 計 算 書  
2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)(①)	△ 6,217
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。)(②)	449
送配電部門の事業外損益(③)	270
送配電部門の特別損益(④)	-
インバランス取引等損益(⑤)	1,879
インバランス取引損益	1,608
最終保障供給取引損益	-
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失)(⑥=①-②-③-④-⑤)	△ 8,816
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	-
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失)(⑧=⑥-⑦)	△ 8,816
送配電部門の事業報酬額(⑨)	11,143
追加事業報酬額(⑩)	△ 56
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。)(⑪)	5,566
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	△ 14,336
うち想定原価と実績費用との乖離額	△ 3,999

(記載注意)

- 1 インバランス取引等損益は、インバランスの取引及び最終保障供給に係る収益からインバランスの取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- 2 インバランス取引損益は、様式第1第11表のインバランス収支計算書に記載された営業利益(又は営業損失)の額とすること。
- 3 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益(基準託送供給料金に相当する額を除く。)から最終保障供給に係る費用(基準託送供給料金に相当する額を除く。)を控除した額とすること。
- 4 調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等は、法定実効税率を用いて算定すること。
- 5 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 6 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 7 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 8 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。



第6表

## 超過利潤累積額管理表

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額)(①) (うち前期乖離額累積額)(⑦)	△ 36,262 (16,227)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②) (うち想定原価と実績費用との乖離額)(⑧)	△ 14,336 (△ 3,999)	
還元額(③)	—	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)(④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額)(⑨=⑦+⑧)	△ 50,598 (12,228)	
一定水準額(⑤)	17,800	平均帳簿価額: 613,798 事業報酬率: 2.9%
一定水準超過額(⑥=④-⑤)	—	

(記載注意)

- 1 前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額)は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)を記載すること。ただし、事業年度(開始の日を除く。)及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 2 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 3 当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)は、事業年度(開始の日を除く。)において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額(又は当期欠損額)に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 4 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額を平均した額(以下「平均帳簿価額」という。)に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率(平成24年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法(以下「旧法」という。)第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率(以下単に「事業報酬率」という。)乗じて算定すること。
- 5 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 6 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 7 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度(開始の日を除く。)及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 8 当期乖離額累積額は、事業年度(開始の日を除く。)において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 9 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第7表

特定設備投資額明細表  
2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

名称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
北斗今別直流幹線[竣工済]	北斗変換所～今別変換所		
南早来変電所[竣工済]	北海道勇払郡安平町		
北斗変換所[竣工済]	北海道北斗市		
今別変換所[竣工済]	青森県東津軽郡今別町		
東京中部間直流連系設備関連(東京電力パワーグリッド分) [未竣工] ①飛驒信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛驒変換所～新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
東京中部間直流連系設備関連(中部電力パワーグリッド分) [未竣工] ①飛驒分岐線 ②飛驒変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No.115～飛驒変換所 ②岐阜県高山市		
宇円別変電所[竣工済]	北海道釧路市		
留辺蘂変電所[未竣工]	北海道北見市		
西中川変電所[未竣工]	北海道中川郡中川町		
北江別変電所[未竣工]	北海道江別市		
北静内変電所[未竣工]	北海道日高郡新ひだか町		
北芽室変電所[未竣工]	北海道河西郡芽室町		
合計		524	55,442

(記載注意)

- 1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。
- 2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表  
2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額	備 考
前期内部留保相当額(①)	△ 94,726	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	△ 14,336	
還元額(③)	-	
インバランス取引損益(④)	1,608	
最終保障供給取引損益(⑤)	-	
当期特定設備投資額(⑥)	524	
当期内部留保相当額(⑦)=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 107,979	還元義務額残高

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高(この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。)を、備考欄に記載すること。

## 乖離率計算書

## 1. 乖離率(補正前)

項 目	値	備 考
想定原価(百万円)(①)	573,913	
想定需要量(百万kWh)(②)	95,832	
想定単価(円/kWh)(③=①/②)	5.99	
実績費用(百万円)(④)	581,357	
実績需要量(百万kWh)(⑤)	88,639	
実績単価(円/kWh)(⑥=④/⑤)	6.56	
乖離率(%)((⑥/③)-1)×100)	9.52	

想定原価及び想定需要量は、2017年4月から2020年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2017年4月から2020年3月までの3年の合計とした。

## (記載注意)

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

## (注1) 乖離率計算書に表示される想定原価および想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価および想定需要量は、「第3表(注)1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、平成27年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額および送配電関連需要の量を記載している。

## 2. 乖離率(補正後)

項 目	値	備 考
補正後実績費用(百万円)(⑦)	581,557	
補正後実績需要量(百万kWh)(⑧)	88,935	
補正後実績単価(円/kWh)(⑨=⑦/⑧)	6.54	
補正後乖離率(%)((⑨/③)-1)×100)	9.18	

## (記載注意)

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した値を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

## (注1)

記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

## (注2)

記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

## 離島供給収支計算書

2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	2,817	営業収益	2,463
水力発電費	43	電灯料(離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	525
火力発電費	2,004	(燃料費調整分)	△0
新エネルギー等発電費	-	電力料(離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	581
他社購入電源費	612	(燃料費調整分)	△0
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	157	託送収益	259
		接続供給託送収益	259
		(離島ユニバーサルサービス費)	342
		(燃料費調整分)	△ 83
		電気事業雑収益	23
		遅収加算料金	△0
		社内取引収益	1,073
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	1,426
		(燃料費調整分相当額)	△ 353
営業利益(又は営業損失)	△ 353		
営業外費用	20	営業外収益	12
財務費用	15	財務収益	5
(株式交付費)	-	(預金利息)	0
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	0	事業外収益	7
(社債発行費償却)	-	特別利益	-
事業外費用	5		
特別損失	-		
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	△ 361		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	△ 361		

## (記載注意)

- 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
  - 離島供給収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
  - 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
  - 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- 法人税等については、税引前離島部門当期純利益に法定実効税率を乗じて得た額を計上する。
- 該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。

## (離島収支計算書等における注記)

- 有形固定資産の減価償却方法変更について  
有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方法と比べて、79百万円(第96期有価証券報告書に明記されている電気事業における影響額から、託送収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

## インバランス収支計算書

2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	24,632	営業収益	26,240
地帯間購入電源費	671	地帯間販売電源料	860
他社購入電源費	1,833	他社販売電源料	-
(インバランス対応取引費用)	-	(インバランス対応取引収益)	-
(インバランスの買取りに係る費用)	1,833	託送収益	4,133
社内取引費用	22,126	接続供給託送収益	4,133
(インバランス対応相当額取引費用)	7,375	(インバランスの供給に係る収益)	4,133
(インバランスの買取相当額取引費用)	14,751	(インバランスリスク料に係る収益)	8
		社内取引収益	21,246
		(インバランス対応相当額取引収益)	5,599
		(インバランスの供給相当額取引収益)	15,647
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	96
営業利益(又は営業損失)	1,608		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 インバランス収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- 4 インバランスの供給に係る電力量(kWh)及びインバランスの買取りに係る電力量(kWh)
- 5 インバランスリスク料に係る収益は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)第21条第2号に掲げる額を記載すること。

(注1) インバランス収支計算書の算定

財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。

なお、2019年度における確定値は、営業費用24,588百万円(地帯間購入電源費671百万円、他社購入電源費1,789百万円、社内取引費用22,126百万円)及び営業収益26,554百万円(地帯間販売電源料860百万円、託送収益4,447百万円、社内取引収益21,246百万円)である。

(注2) インバランス収支計算書におけるインバランスの供給に係る電力量は1,588百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は1,806百万kWhである。

(注3) 2019年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は1,606百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は1,807百万kWhである。

(注4) インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。